



おおい町告示第 43-1 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第9条の5第1項の規定に基づき、本町の区域内に新たに生じた土地を確認したので、同条第2項および福井県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例（平成11年福井県条例第44号）第2条の規定により次のとおり告示する。

平成26年 3 月14日

おおい町長 時 岡



次の区域の地先の公有水面埋立地 4, 799.81m²

大字	字	地番
大島	28 字東宮留	26
大島	33 字大坪	108、109
大島	44 字畠田	50.